

反映状況票

(単位:百万円)

省庁名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	元年度予算額	2年度予算案	増▲減額	反映額
財務省	(11) 輸出入貨物分析機器整備経費	本省	—	273	293	20	▲11
事案の概要	<p>各税関及び関税中央分析所では、輸出入貨物については、品目毎に定められた関税の徴収や社会悪物品の水際取締り等を行うにあたり、貨物の成分分析等を行う必要があるため、各種分析機器の整備を行うとともに、関税中央分析所では、新たな分析方法及び輸入貨物等取締検査機器の開発のための調査・研究を実施している。 (本調査は、平成25年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。)</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 分析機器の購入・更新経費について

・使用実績が少ない分析機器についても、維持管理費用が発生するものがあるため、機器の廃止を検討するとともに、複数の税関で保有している機器で使用実績が少ない機器は、関税中央分析所若しくは検査実績の多い主要税関や近隣税関に集約すべき。

・なお、今後も技術進歩による分析機器の高性能化等が期待されることから、機器の購入・更新の際には、可能な限り複数の分析機能を有する機器を導入するなど、全税関等において分析機器の購入・更新経費の更なる効率化に向けて取り組むべき。

2. 取締検査機器の調査・研究経費について

引き続き、外部有識者による実用化可能性の観点を含めた中間評価等を行うことなどにより、より実用化を見据えた方策や調査研究期間の短期化への取組を継続して行うべき。

反映の内容等

1. 分析機器の購入・更新経費について

耐用年数を超過した使用実績の少ない機器等の集約化・廃止を検討するとともに、リース期間が満了する機器について、機器の状態、使用頻度及び業者によるメンテナンス対応の可否等を検討し、3機器の更新を見送り、再リースによる経費の削減を図った。

引き続き、リース契約満了の際には、再リースの可否の検討を行うなど、分析機器の購入・更新経費の更なる効率化に向けて取り組むこととする。

(反映額: ▲11百万円)

2. 取締検査機器の調査・研究経費について

今後も改善点・検討の方向性を踏まえた上で、既に存在する技術・市販品等の機器を税関における使用に適したものに改良する等、コスト削減に向け、調査研究期間の短期化及び実用化可能性の高い研究への取組を継続することとする。